

仙台市介護助手活用促進
事業補助金
申請マニュアル

仙台市介護助手活用促進事業補助金 申請マニュアル

1. 補助金の交付対象（第3条）

この補助金を受けることができるのは、次の要件を満たした法人となります。

- (1) 仙台市内において介護サービス事業を行っている法人であること

→厚生労働省の「介護サービス情報公表システム※」により、事業者番号を確認します。

- (2) 市税の滞納がないこと

→交付申請書「4 市税納付状況確認」にて申請者の同意を得て担当課が確認するか、申請日前 30 日以内に交付を受けた「市税の滞納がないことの証明書」を添付します。

- (3) 暴力団等と関係を有していないこと

→申請書により誓約します。

2. 補助対象となる事業（第6条）

この補助金は、事業者が介護助手の採用活動を行った場合の経費が対象となります。

補助金の交付を受けるには、他の制度による補助を受けていないことが要件となります。

3. 補助対象経費（第7条）

補助対象となる経費は、次の経費のうち消費税額を含まない金額が対象です。なお、この補助金の交付を受けられるのは、事業者が対象経費を全額負担している場合に限ります。

- (1) 介護助手を募集するための広報に要する経費（求人媒体への掲載料など）
- (2) 介護助手を募集するための事前説明会の開催に要する経費（会場の借り上げ料など）
- (3) 介護助手の雇用にあたって用意する必要がある物品に要する経費（ユニフォーム購入費など）
- (4) その他市長が適当と認める経費

4. 補助金の額（第8条）

事業者が支払った経費のうち、補助金として交付できるのは、3. 補助対象経費の 1/2 の金額です。また、一法人につき1会計年度あたり18万円が補助金額の上限となります。

5. 交付申請（第9条）

事業着手（経費の支出）前に「仙台市介護助手活用促進事業補助金交付申請書（様式第1号）」に次の書類を添えて、健康福祉局介護保険課までご提出ください。

なお、申請書及び添付資料の記載例は、7～9 ページをご確認ください。

▶ 仙台市介護助手活用促進事業に係る事業計画書

【添付書類(例)】

- ・活用する広報媒体等の詳細が確認できる資料
- ・（開催する場合）事業説明会の概要が分かる資料

▶ 仙台市介護助手活用促進事業に係る支出予定内訳書

【添付書類】

- ・申請する金額の内訳がわかる資料（見積書など）

6. 実績報告（第13条）

事業完了後、「仙台市介護助手活用促進事業補助金実績報告書（様式第7号）」に次の書類を添えて、健康福祉局介護保険課までご提出ください。

なお、実績報告書の記載例は、11ページをご確認ください。

▶ 仙台市介護助手活用促進事業に係る事業報告書

【添付書類】

- ・事業の実施内容が確認できる書類（説明会案内など）

▶ 仙台市介護助手活用促進事業に係る決算内訳書

【添付書類】

- ・事業者が対象経費を支出したことがわかる書類（領収書の写しなど）

7. 補助金額の確定～交付（第14条）

実績報告の内容を確認後、補助金の確定を行います。補助金額が確定したら、事業者に確定通知書を送付します。

確定通知書を受け取った事業者は、速やかに請求書をご提出ください。

Q & A

【制度全般について】

Q 1. 法人本部が市外にあり、介護事業所が市内にある場合も対象にはならないのか

A 1. 法人本部が市外の場合であっても、市内の介護事業所で介護助手の活用を行う場合は補助対象となります。

Q 2. 介護助手以外の職種の募集も同時に行う場合の経費は対象となるか

A 2. 介護助手と合わせて他の職種を募集する場合も対象となりますが、明らかに介護助手と関連のない場合や、介護助手が募集対象に含まれていない場合には、補助の対象外となります。

Q 3. 申請はいつまでに行う必要があるのか

A 3. 補助対象事業に係る経費の支出の前に申請する必要があります。

【対象経費について】

Q 4. 「介護助手を募集するための広報に要する経費」とは何か

A 4. 介護助手を募集するためのチラシ印刷費や新聞折込費、求人媒体等への掲載料等を想定しています。

また、マッチングサービスを活用した介護助手等の募集に係るシステム利用料等の経費も本補助金の対象となります。

Q 5. 「介護助手を募集するための事前説明会の開催に要する経費」とは何か

A 5. 説明会に使用する会場の借り上げに要する経費、説明会に使用する音響設備等の機材や会場の附帯設備の借り上げに要する経費などを想定しています。

ただし、ノベルティ作成や説明会の開催に伴う事務用品等の購入に係る消耗品費は、補助対象外となります。

Q 6. 「介護助手の雇用にあたって用意する必要がある物品に要する経費」とは何か

A 6. 消耗品費（介護助手の使用するユニフォームや事務用品等の購入費など）、印刷製本費（介護助手の業務マニュアル作成に係る費用など）、通信運搬費（採用にかかる郵送料など）を想定しています。

Q 7. 補助金の交付決定通知日より前に経費を支出した場合、補助対象となるか

A 7. 交付決定日より前に支払った経費については、補助対象外となります。

Q 8. 申請時に介護助手の雇用に係る費用を補助対象経費として計上し、補助金の交付が決定したが、採用ができなかった。その場合、補助対象となるか

A 8. 採用ができなかった場合、採用活動に要した経費は補助対象となりますが、雇用に係る経費は補助対象外となります。

補助金額に変更が生じる場合には、事業変更承認申請書（様式第 3 号）をご提出ください。

Q 9. 介護助手を募集するために、自社で説明会を開催するのではなく、合同企業説明会に参加したいと考えている。この場合の説明会への参加費等は対象となるか。

A 9. 本補助金の対象とはなりません。 「仙台市合同企業説明会等出展支援事業補助金」の対象となる可能性がございますので、個別にご相談ください。

【添付書類について】

Q 10. 補助金申請書を提出する際に添付する資料は何か

A 10. 活用する広報媒体の概要がわかる資料や、申請する金額の内訳がわかる資料等を添付してください。

Q 11. 補助金実績報告書を提出する際に添付する資料は何か

A 11. 実施した事業の概要がわかる資料や、事業者が支出したことが確認できる契約書や領収書、振込明細書などの写しを添付してください。

交付申請書

仙台市介護助手活用促進事業補助金交付申請書

令和〇年〇月〇日

(あて先) 仙台市長

法人の住所又は所在地 仙台市青葉区●●〇丁目×番地△

法人名 仙台〇〇株式会社

代表者の肩書及び氏名 代表取締役 仙台太郎

事業所単位ではなく、法人単位で申請してください。住所についても法人本部を記載してください。
※押印は不要です。

標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第3条第1項及び仙台市介護助手活用促進事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。なお、申請に係る対象経費について、全額を負担することを申し添えます。

また、暴力団等との関係を有していないことを誓約します。説明を求められた際には誠実に対応いたします。

記

1 補助事業の目的及び内容	仙台市介護助手活用促進事業に係る事業計画書のとおり
2 補助事業費	仙台市介護助手活用促進事業に係る支出予定内訳書のとおり
3 補助金交付申請額	金 〇〇〇, 〇〇〇 円 (補助対象経費(税抜)の1/2に相当する金額、上限18万円)
4 市税納付状況確認	<p>本法人の仙台市市税納付状況(税目・税額・申告の有無等)を介護保険課が税務担当課に照会することに</p> <p>同意します ・ 同意しません</p> <p>(該当するものを○で囲んでください)</p> <p>※同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所納税担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」(申請日前30日以内に交付を受けたものに限ります。)を添付して申請してください(1通300円の手数料が必要です)。 【「市税の滞納がないことの証明書」の交付にあたって】 市税を10日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください(法人市民税・事業所税の場合は、申告書の控えもお持ちください)。</p>

支出予定内訳書の合計金額の1/2の金額を記載してください。

仙台市介護助手活用促進事業に係る事業計画書

1 介護助手採用予定事業所

事業所名 : ○○○○○

2 事業の概要

※以下（１）～（３）のうち実施予定の事業について、該当箇所を具体的に記載してください。

（１）介護助手を募集するための広報

①	具体的な広報手段	介護助手を募集するためのマッチングサービスのシステム利用料
②	実施時期	令和○年○月○日～令和○年○月○日
③	採用予定人数	○名
④	その他	

（２）介護助手を募集するための事前説明会の開催

①	実施内容・実施方法	介護助手を募集するための事前説明会の開催
②	実施時期	令和○年○月○日
③	採用予定人数・参加予定人数	○名
④	説明会の開催に当たって必要な物品等	説明会周知のためのチラシ印刷費、会場使用料
⑤	その他	

（３）介護助手の雇用に当たって用意する必要がある物品

①	必要物品等	ユニフォームの作成購入
②	購入予定数	○着
③	その他	

仙台市介護助手活用促進事業に係る支出予定内訳書

介護助手の採用活動に要する総事業費 000,000 円

科目	各科目に要する補助対象経費		備考
	内訳	経費（税抜）	
広報に要する経費	マッチングサービスのシステム利用料	000,000 円	
	チラシ印刷費	00,000 円	
		円	
説明会の開催に要する経費	会場使用料	00,000 円	
		円	
		円	
雇用にあたって必要な物品に要する経費	ユニフォーム購入費	00,000 円	
		円	
		円	
その他		円	
		円	
		円	
合計		000,000 円	

1 添付資料

上記表に記載した内容の根拠として、各事業費の内訳がなるべく詳細に確認できる資料の添付をお願いします。

補助対象経費の算出根拠が確認できる下記の書類

- ・ 活用する広報媒体及び費用が確認できるもの
- ・ 事前説明会の概要がわかる資料
- ・ 採用に必要な物品の見積書等
- ・ その他市長が必要と認める書類

実績報告

様式第7号

仙台市介護助手活用促進事業補助金実績報告書

令和〇年〇月〇日

(あて先) 仙台市長

法人の住所又は所在地 仙台市青葉区●●〇丁目×番地△

法人名 仙台〇〇株式会社

代表者の肩書及び氏名 代表取締役 仙台太郎

交付決定書(様式第2-1号)の日付及び
指令番号をご記載ください。

押印は不要です。

〇〇年〇〇月〇〇日付仙台市(RO健保介)指令第〇号で交付決定がありました標記補助金に係る事業実績について、仙台市補助金等交付規則第12条及び仙台市介護助手活用促進事業補助金交付要綱第13条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 事業の概要・内容

別添仙台市介護助手活用促進事業に係る事業報告書のとおり

2 支出済事業費総額(税抜)

〇〇〇, 〇〇〇 円

経費内訳などの詳細は別添仙台市介護助手活用促進事業に係る決算内訳書のとおり

事業報告書や決算内訳書は、事業計画書や支出
予定計算書に準じた内容で記載すること。

決算内訳書の補助対象経費の合計金額
(税抜)の金額を記載してください。

請求書

